



安全報告書



2025

国登録有形文化財「小田第二暗渠」（新居～西大手間）



伊 賀 市
（第三種鉄道事業者）

目 次

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全重点施策	2
(1) 安全輸送の確保	2
(2) 施設・車両保守の確実な実施	2
(3) 異例事態に対する対応力の強化	2
4. 輸送の安全確保のための取り組み	2～4
(1) 令和6年度に実施した主な工事等	2、3
(2) 安全対策	3、4
5. 安全管理体制	5
6. 安全報告書への意見募集	6

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ

伊賀鉄道伊賀線に対しまして、日頃からご利用、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

2017（平成 29）年 4 月 1 日から、本市が第三種鉄道事業者として鉄道施設（伊賀線 16.6 km）を保有し、伊賀鉄道株式会社が第二種鉄道事業者として運行を担う、公有民営方式に移行して 8 年が経過しました。

上野市（忍者市）駅周辺では、今夏に旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE にホテル「泊船」や伊賀流忍者体験施設「万川集海」が開業いたしました。これに先駆け、伊賀線では昨年 12 月に上野市（忍者市）駅トイレの改修工事が完成し、バリアフリー対応で清潔なトイレへと生まれ変わったところです。

伊賀線は、沿線人口の減少や車社会の進展など依然厳しい状況にありますが、一方で、2024（令和 6）年度には通学定期による輸送人員がコロナ禍以前である 2019（令和元）年度を上回るなど、多くの方々にとってなくてはならない交通手段であります。さらに J R 関西本線や近鉄大阪線をはじめ、他の交通機関と共に形成される広域交通ネットワークは、市内のみならず他地域との間においても重要な移動手段となっており、伊賀市地域公共交通計画においても、伊賀線は都市構造の骨格を形成する公共交通軸として位置づけられています。

本市は、伊賀鉄道株式会社と連携し、伊賀線の利便性向上に引き続き取り組んでまいります。今年度には、茅町駅トイレの建替えや、桑町駅ベンチの改修のほか、冬季には新たな利用促進策として市部駅とゆめが丘地区を結ぶシャトルバスの実証運行を計画しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、伊賀線の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆様へ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

2025（令和 7）年 9 月
伊賀市長 稲森 稔尚

2. 安全に関する基本的な方針

市長以下関係職員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針（安全方針）を次のとおり定めています。

安全方針	運転の安全の確保に関する省令（昭和 26 年運輸省令第 55 号）第 2 条に規定する綱領（運転安全規範綱領）に則り、みんなで協力してさらなる安全を創ります。
------	---

【運転安全規範綱領】

- 一）安全の確保は、輸送の生命である。
- 二）規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三）勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全重点施策

（1）安全輸送の確保

伊賀鉄道㈱と連携して、安全輸送の確保に努めます。

（2）施設・車両保守の確実な実施

伊賀鉄道㈱に施設・車両の保守点検業務を委託し、確実な保守管理を実施します。

（3）異例事態に対する対応力の強化

伊賀鉄道㈱と連携して、台風等の自然災害や施設・車両の事故・故障等、異例事態への対応力を強化します。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

安全方針及び安全重点施策に基づき、列車の安全運行を図るとともに、お客様の安全を確保するために実施した主な取り組みを記載します。

（1）令和 6 年度に実施した主な工事等

①車両の重要部検査と更新

車両（1 編成 2 両）の重要部検査（定期検査）、VVVF 装置・SIV 装置等電子機器の部分更新（1 編成 2 両）、車輪の取替（1 両 8 箇所）

②線路設備の更新・調査

PC まくら木(コンクリートまくら木)への交換 226 本、大盤まくら木(FFU)への交換 20 本、木まくら木の同種交換 50 本、レール交換（計 51.5m）、道床改良（12 か所）、橋梁補修（1 か所）、構造物健全度調査（橋梁 3 か所）

③電路設備の更新

木柱のコンクリート柱化1基、電車線の同種交換134m

④信号保安設備の更新

踏切遮断機3台、信号・踏切継電器60台、ATS装置（自動列車停止装置）計6台、踏切機器計3台、AF0装置8台

⑤変電機器の更新

き電線連絡遮断装置2台、蓄電池充電装置1台

⑥トイレの改修

上野市駅トイレの洋式化及び多機能トイレの整備等



車両重要部検査 完成試運転



レール交換



上野市駅トイレ改修

（２）安全対策

①月例保守会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道㈱において、毎月、施設等に係る保守会議を開催し、伊賀鉄道㈱が実施した施設・車両の定期点検等の内容を確認し、適切に管理することにより、事故・トラブルの防止に努めました。

②定例会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道㈱において、四半期ごとに経営に係る定例会議を開催し、伊賀鉄道㈱から直近の輸送状況及び経営状況の報告を受け、本市からは、伊賀市地域公共交通計画に基づく各種施策の実施状況の報告を行い、列車の安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有や、利用促進策の検討等を行いました。



定例会議

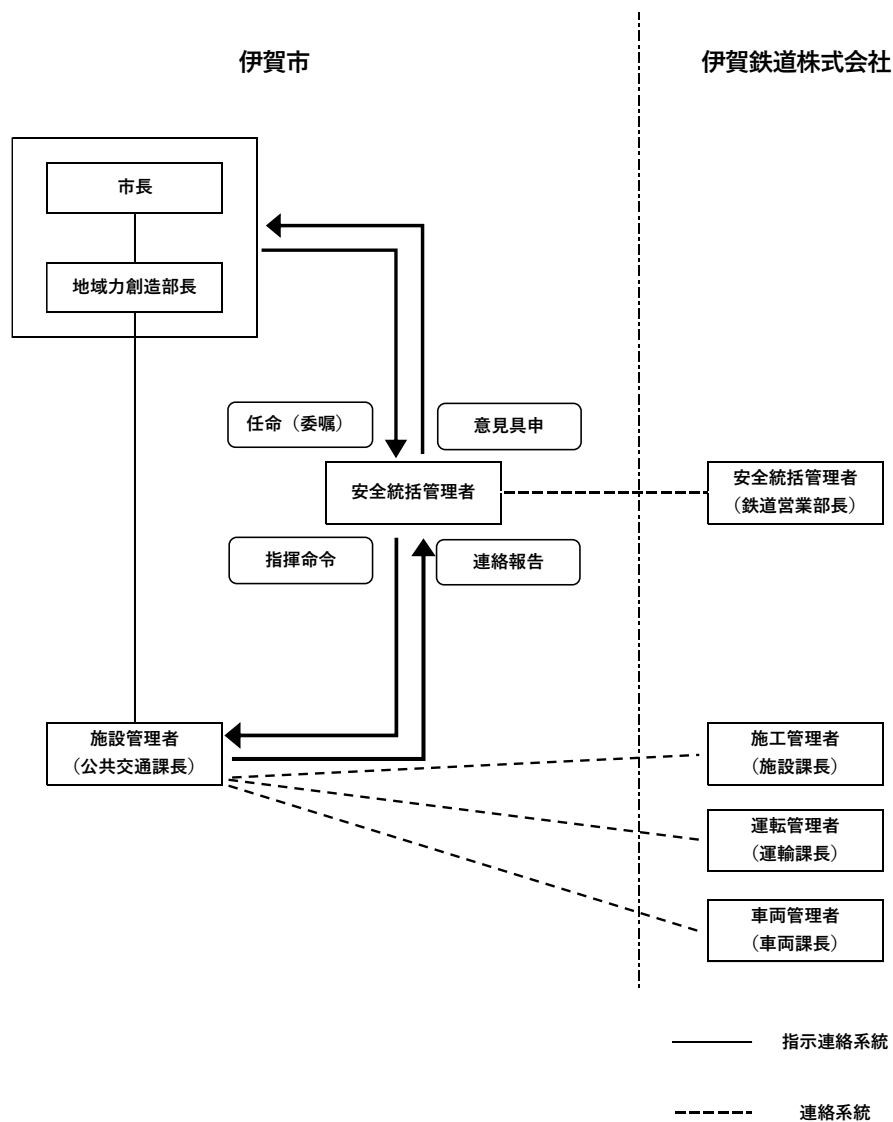
③合同訓練

令和6年5月22日、伊賀鉄道(株)上野市車庫内において、伊賀市・伊賀鉄道(株)・伊賀警察署・伊賀消防署が協力し、走行中に車内通報を感知するとともに男性が暴れているという想定で、お客様の避難・救護、警察官による加害者検挙、機動隊員による不審物処理などの訓練を行いました。



5. 安全管理体制

市長をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者等の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



【各責任者の役割及び権限】

市 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
地域力創造部長	安全統括管理者、施設管理者及び関係部署と連携し、鉄道輸送の安全の確保に必要な予算、要員の措置を行う。

6. 安全報告書への意見募集

平成 29 年 4 月に伊賀鉄道伊賀線は公有民営方式に移行し、新たな体制により運行を開始しましたが、市民の皆様のご支援のおかげで、8 年目を迎えることができましたことを改めてお礼申し上げます。

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道を目指すため、安全報告書や鉄道事業の取り組みについて皆様からご意見をいただき、今後に役立ててまいります。



〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市役所 地域力創造部 公共交通課
TEL : 0595-22-9663 FAX : 0595-22-9694
E-mail : koutsuu@city.iga.lg.jp